

■ 株式会社コーエーテクモゲームス様管理の キャラクターを申請希望された方へ ■

今回のワンダーフェスティバル2026 [夏] にて申請をご希望された、株式会社コーエーテクモゲームス様が管理するキャラクターにつきまして、下記のとおり申請ガイドラインが規定・提示されております。

内容をご確認のうえ、必ず遵守くださいますようお願いいたします。

■ 申請許諾タイトル

『忍者龍剣伝』、『忍者龍剣伝Ⅱ 暗黒の邪神剣』、『忍者龍剣伝Ⅲ 黄泉の方船』、
『NINJA GAIDEN』、『NINJA GAIDEN 2』、『NINJA GAIDEN 3』、『忍者龍剣伝 巴
(Ninja Gaiden Trilogy)』、『NINJAGAIDEN: Dragon Sword』、『YAIBA: NINJA GAIDEN
Z』、『NINJA GAIDEN BLACK』、『NINJAGAIDEN Σ』、『NINJA GAIDEN Σ PLUS』、
『100万人のNINJA GAIDEN』、『NINJA GAIDEN 3: Razor 's Edge』、『NINJA GAIDEN:
MASTER COLLECTION』、『NINJA GAIDEN 2 Black』、『NINJA GAIDEN: Ragebound』
※一部の移植作やコラボレーションキャラクター等についてはについては許諾できない
場合がございます

■ 申請・許諾条件

- ① 対象アイテム：フィギュア、ドール、ドール服。雑貨類は個別に検討
- ② 申請後の変更：本申請時の申請画像から形状、仕様を大きく変更することはできません
- ③ 監修物：申請作品の3Dデータ、立体出力画像(前後左右、上下の6面図)、パッケージ・取扱説明書・その他付属物の画像データ、告知物の内容がわかるテキストデータ・画像データ、告知を行うWEBサイト・SNSアカウント名・媒体(告知物の提出はイベント開催週の水曜日を期限といたします)
- ④ 権利表記：当社指定の権利表記を商品本体(台座など)・パッケージ・組み立て説明書に記載すること(監修時に権利表記掲載箇所を明記)
- ⑤ 商品名：パッケージ、組立説明書に商品名を記載すること
商品名は「機種 原作タイトル キャラクター名 商品名」とします
(例：FC版『忍者龍剣伝Ⅱ』リュウ・ハヤブサ1/7スケールフィギュアガレージキット、『NINJAGAIDEN Σ』レイチェル ドール服セット など)
「パッケージ」「組立説明書」が別々になる場合には、両方に商品名・権利表記が必要です。
- ⑥ 販売数の上限・販売方法：1アイテムにつき上限100個
※別アイテムとして申請しても差異が少ないと判断した場合、同作品とみなします
※売れ残った在庫について、他の販売イベントや一般の小売店、同人ショップ(ネットオークション、フリマアプリ等を含む)などで販売することは不可
- ⑦ ロイヤリティ：販売価格×本申請での申請個数×10%のロイヤリティのお支払いが必要です
- ⑧ 提出物：制作物のサンプルとして以下を提出してください
 - ・ 完成品写真4点(正面1点、背面1点、左右2点)
 - ・ パッケージ、説明書の画像データ(データ形式：JPG、PNG、PDFのいずれか)
 - ・ 商品サンプル1個(新規、再販問わず。頒布物と同じ形態のもの)
- ⑨ その他：許諾を可とした商品についても、書類の未提出・監修結果等によって許諾不可となる場合があります

■ 告知

① ワンダーフェスティバル特設Webサイト告知

- PRカードでのタイトルロゴ使用・掲載は不可
- 許諾製品の写真を掲載する場合は、商品と同様に権利表記の記載が必要となり、事前に内容を監修に出すこと

② ワンダーフェスティバル特設Webサイト以外の告知

- 許諾製品の写真を掲載する場合は、商品と同様に権利表記の記載が必要となり、事前に内容を監修に出すこと
- 各種媒体（TV、ブログ、SNS、Web上等）で告知の際も同様に監修を行う
- 各種媒体で告知の際に許諾製品の写真を掲載する場合は、画像あるいは告知記事・ページ内に必ず各タイトルの権利表記を記載すること

■ フィギュア制作にあたっての注意事項

① 以下の内容のものは許諾できません。

- 作品やキャラクターのイメージを損なうもの
- 過度な性的表現・強調表現があるもの
- 過度な残虐表現があるもの
- 特定の個人・団体に関する差別的表現があるもの
- 公序良俗に反するもの
- 上記に関わらず、当社が不適當であると判断したもの

② その他の注意事項

- イラスト・ゲームタイトルロゴなど、素材提供はありません
- 複製を含めた原作タイトルロゴの使用を禁止いたします
- 他社著作権コラボ作品・キャラクターは許諾できません
- 一部タイトル・キャラクターは許諾不可の場合があります
- 許諾を可とした商品についても、書類の未提出・監修結果等によって許諾不可となる場合があります

ご不明な点等ございましたらワンダーフェスティバル実行委員会までお問い合わせください。